

第3回 明石市公共施設配置適正化に関する有識者会議

議事概要

1 開催概要

日 時 平成 27 年 10 月 27 日（火） 13:30～15:40

場 所 明石市役所議会棟 2 階 第 2 委員会室

出席者 委員：田端会長、角野委員、和田委員、池澤委員

市：大西財政健全化担当部長、杉浦まち再生室長、笠谷財務部次長

（市有財産活用担当）、村田財政健全化室長、岩崎市民協働

推進室長、藤城文化・スポーツ部次長、八田産業振興部次長、嶋田

都市整備部建築室長、大西教育委員会事務局次長（管理担当）、

難波管財課長、藤田営繕課長、橋本住宅課長

松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長、上野事務職員、

井垣事務職員

議 事 （1）個別施設の協議について

・学校施設、コミュニティ施設、市営住宅

・市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設

2 議事概要

（1）個別施設の協議について

学校施設（資料 3－1）

C 委員：小規模校の増加が見込まれる中、コミュニティの核である学校の取り組みは、決して今日明日でできることではないと認識した上で、10 年先を念頭に置き、統廃合を見据えながら、どうあるべきか地元との協議を今のうちから実施することが必要である。あわせて、現在の児童・生徒数が、昭和 40 年代と同水準まで減少していることを、市民と共有することが大事である。地域のコミュニティを見直す良いチャンスであり、ネガティブな取り組みだと思われないように説明しなければならない。

また、総量を減らす手法として、いきなり統廃合は無理にしても、ダウンサイジングという手法も考えられる。全棟を平等に改修して維持する時代ではなく、中身の機能を見ながら、2 棟を 1 棟に集約し、1 棟を解体することも可能なはずである。

A 委員：どの時点を想定して、また取り組みの対象となる学校をどう絞り込むか。「小中学校規模別推移（推計）」のとおり、小学校の小規模校が、現在の 2 校から、10 年後の平成 37 年度には 5 校に増える推計になっていることから、その 5 校を深く検討すべきではないか。それ以降は、推計のブレが予想されるので、対象を絞ることが難しい。

B委員：人口減少は避けられない中、ダウンサイ징は進めていかなければならない。建物の築年数との兼ね合いもあるが、市民に安心感を持ってもらうためにも、市の教育ビジョンを持ち、積極的に情報開示しながら、スピード感を持って対応していく必要がある。

C委員：今のことども達には、屋内だけが生活空間だけではなく、屋外の空間もよく利用されている。公園のように、また大学のように楽しく利用できるように、ダウンサイ징により生まれた空地を活用することも考えられるのではないか。

将来の生徒数に出入りがあるとしても、鉄筋コンクリートありきの建物を整備してしまうと、65年間持たざるをえない。木造、鉄骨造だったり、一時的、流動的な資産として持つ発想に転換する必要がある。建物を固定的に持ってしまうと、次世代の金銭的な負担を拘束してしまう。

会長：学校のあり方検討には、統廃合の基準ありきではなく、児童・生徒数等の将来予測を見ながら、長期的にダイナミクスな視点で考えなければいけない。最終的には統廃合を見据えながら、ダウンサイ징や集約化を進め、集約化等で余った土地は公園に活用するなど、10年先に向けて長期的な対応を検討する必要がある。

A委員：学校の統廃合と跡地処理をどうするかについては、市民にビジョンを示す必要がある。その上で、児童数推計表などデリケートな問題を含む資料は、常に精査し、最新の数値に修正することを心がける必要がある。

C委員：統廃合等の実施は、方向が決まってからでさえ4～5年かかる。その方向を決める議論にも4～5年かかることを踏まえれば、10年後に小規模校となる学校をモデル校として、議論を10年前からスタートさせるというルールを決めるべきである。将来のビジョンが見えないから住民からの反対がおきるのであって、地元調整の仕方も従来から変えなければならない。全体の方向性としては、統廃合により新設校を建設する場合でも、施設総量は減らす方向で調整しなければならない。

会長：6学級未満の学校がないから何もしないのではなく、10年後までに12学級以下になることが予想される学校については、何らかの見直し対象にする。学校の跡地利用を含めて敷地内の集約、ダウンサイ징を考えながら、10年後の統廃合等に向けた検討を進めていく必要がある。

B委員：余裕教室のダウンサイ징を考える中で、他の機能に代替できるものがないか検討するためには、余裕教室の定義を明確にする必要がある。空いている教室を使うために、無理にプレイルーム等の機能を入れてしまえば、余裕教室が無くならない。この機会に、余裕教室に対する考え方をぜひ転換してもらいたい。

市：建物の建替え以外に、建物棟の集約化によるダウンサイ징について、他自治体で具体的な取り組んだ事例をご存じであればご教示いただきたい。

C委員：他市では、職員室や事務室、保健室や普通教室が入っている管理棟と、普通教室棟の計2棟ある学校を1棟に集約化した事例がある。耐震改修工事の実施を迎えた段階で、全ての棟を平等に改修するのではなく、普通教室棟に多くあった余裕教室に、管理棟に校長室や事務室等を移して、集約化を実施した事例である。消防署の3階建てを2階建てに減築して、リニューアルした事例や、青森県では、6階建ての本庁舎を5階建てにダウンサイジングし、耐震改修して再整備した事例もある。

会長：統廃合の基準ありきではなく、児童・生徒数等の将来予測を見ながら、長期的にダイナミクスな視点で考えなければいけない。標準規模を下回ることが明らかな学校は、今から準備することが重要である。最終的には統廃合を見据えながら、施設内での集約化、ダウンサイジングを検討していく。その上で、10年後のまちを見据えた跡地活用も検討する。跡地活用の方法としては、売却のほか、公園の整備、あるいは建物を残して、高齢者施設等に転用することも考えられる。

市営住宅（資料5－4）

A委員：考え方として、旧耐震の住宅は入居者募集しないという考え方か。

市：耐用年数が残っていないものについては、今後のあり方検討にもよるが、現状では募集を止めている状況である。

A委員：いずれ用途廃止をする予定であるか。

市：そういうことも踏まえての対応である。

A委員：市として、公営住宅の適切な戸数についてどのように考えているか。

市：市内に何戸必要なのか、現状ではハッキリと判断できていない。比較的新しい団地の募集をかけたところ、倍率は4・5倍程度であった。福祉施策も充実している中で、市営住宅にどうしても入りたいという方は減っているという印象である。市に何戸必要であるかについては、何らかの指標を持ちたいと考え、模索している現状である。

A委員：住宅政策が示されれば議論もできるが、戸数を維持するのか減らすのか、市営住宅の減築または家賃補助等をどうするか、市の判断が明確でなければ、この会議として意見を出すのは難しい。

会長：市営住宅のあり方を検討する上で踏まえるべき観点がある。1点目に、低所得者の住宅不足緩和から、住宅補助など総合施策への転換という政策的な観点、2点目に、本当に必要とする方、緊急性のある方がどれだけいるかという需要の観点、3点目に、老朽化が進展する中、どこまで投資を行い供給するかという供給の観点。他にも、県営住宅との連携への課題があり、それらを整理しなければ意見を出す事は難しい。

市：供給については、老朽化が迫っている状況である。現状見極めながら多少の戸数を減少し建て替えてきたが、今後このまま進めるべきかが課題である。

C委員：社会的背景に大きく影響され、10年先を読み切ることが難しいことや、県営住宅との連携など時間を要する問題もあるため、まずは、住宅施策全体にかかる総事業費を抑えていくべきではないか。たとえば、人口が最大であった時点にかけられた住宅施策のコストと比較し、その範囲内のコストで施策を展開していく。多額の費用がかかる大規模改修は総事業費を圧迫してしまう。住宅を持つことだけが住宅施策ではない。民間空き家の借り上げや家賃補助に切り替えることも考えられる。

B委員：建物の更新時期、目標耐用年数をどこに設定するかで、今後のコスト試算も大きく変わる。多くの自治体では50、60年程度だと思うが、設定値によって将来コストが大きく変わる。長寿命化によって、逆にコストがかかっている自治体もあるので、そこを改めて考える必要がある。

C委員：核家族あるいは高齢者単身の入居者が増えており、生活スタイルも変化している。部屋の間取りをコンパクトにしたり、ニーズにあった仕様（高齢者単身仕様）に転換することも必要である。また、県営住宅との関係でいえば、市から県へ働きかけないと、県は対応しないのではないか。

A委員：小規模住宅と団地が、市街地内で混在している方が機能的であり、小規模だから廃止してよいという単純なものではない。福祉施策的な面からも、住宅施策の在り方を検討する必要がある。

C委員：いまでも少子高齢化が続くわけではなく、2040、50年以降に人口の絶対数も減少することを踏まえると、標準の耐用年数で維持できればいいという考え方もできるし、逆に長寿命化は市の財政を苦しめかねない。必ずしも鉄筋コンクリートで建設し、65年の耐用年数を目指すのではなく、あと35年維持できればいいという観点から、鉄骨造に切り替えることも考えらえる。また、市が建てるのではなく、民間が建てて、市がリースで借りることもできる。市が設計・施工すると人件費も多くかかるので、民間に外部委託することもできる。

会長：10年後がどうなのか。ニーズを見極めないといけない。人口と高齢者比率の予測値など、住宅需要の動向を見きわめるデータは抑えておいてほしい。総量縮減の方法としては、市営住宅の除却だけでなく、一部を高齢支援施設などに転用し、複合化すること等も考慮しながら、住宅施策としてコスト管理をしていく必要がある。政策面で公営住宅が必要なのか、民間住宅借り上げ等が有利なのか、選択肢を残しておくことも考えられる。

市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設（資料6）

C委員：設置目的はそれぞれであるが、実態は貸館施設であるとすれば、例えば若い世代が施設名称を聞いてどんな施設かイメージできなければもったいない。会議室、研修室など名称を貸室に統一する方法もあるし、これから世代が利用しやすい、施設愛称を付けることも考えられる。ワークショップを開いて、施設の中身について見直す機会を作ることも考えられる。

また、施設の利用状況を評価する上で、稼働率だけでなく、利用者数もあわせて評価しないといけない。市民会館大ホールの稼働率が50%という状況では、これだけのホールが必要なのかということになり、適正規模について見直さないといけないのでないか。近隣市にもホール施設をはじめ同じような貸館施設が整備されており、各市が同じ施設をそれぞれ保有する必要は無い。

会長：利用者数ベースでデータを整理する必要がある。将来的には、できれば年代別の利用者がわかるデータを整理して、建て替えなどを検討していく必要がある。

B委員：とりわけ、産業系施設について、施設名称が時代錯誤の印象を受ける。市民がイメージできるような、名称にするべきではないか。使い方がわからず、実は近隣で生活する市民に利用されていなければ、もったいない。

産業交流センターは、交流の場としてどれだけ活用されているのかについて、企業ベンチャーの核となる使われ方とはどういう内容か、次回提示してもらいたい。近隣に同種の施設があれば、そこと連携し、活用の幅を広げることも考えられる。

A委員：周辺自治体のホール設置状況は、次回会議で資料をお願いしたい。

指定管理者制度について、文化施設はじめ現在の導入、運営状況についてもお願いしたい。

会長：貸館全体で、設置目的と現状との乖離がある施設については、明確にしておく必要がある。指定管理のあり方、方針等、市の考え方に関する資料についてもお願いしたい。

2 その他

市：（連絡事項）次回以降の開催日程について、第4回は11月24日（火）13時30分からでお願いしたい。

閉　　会